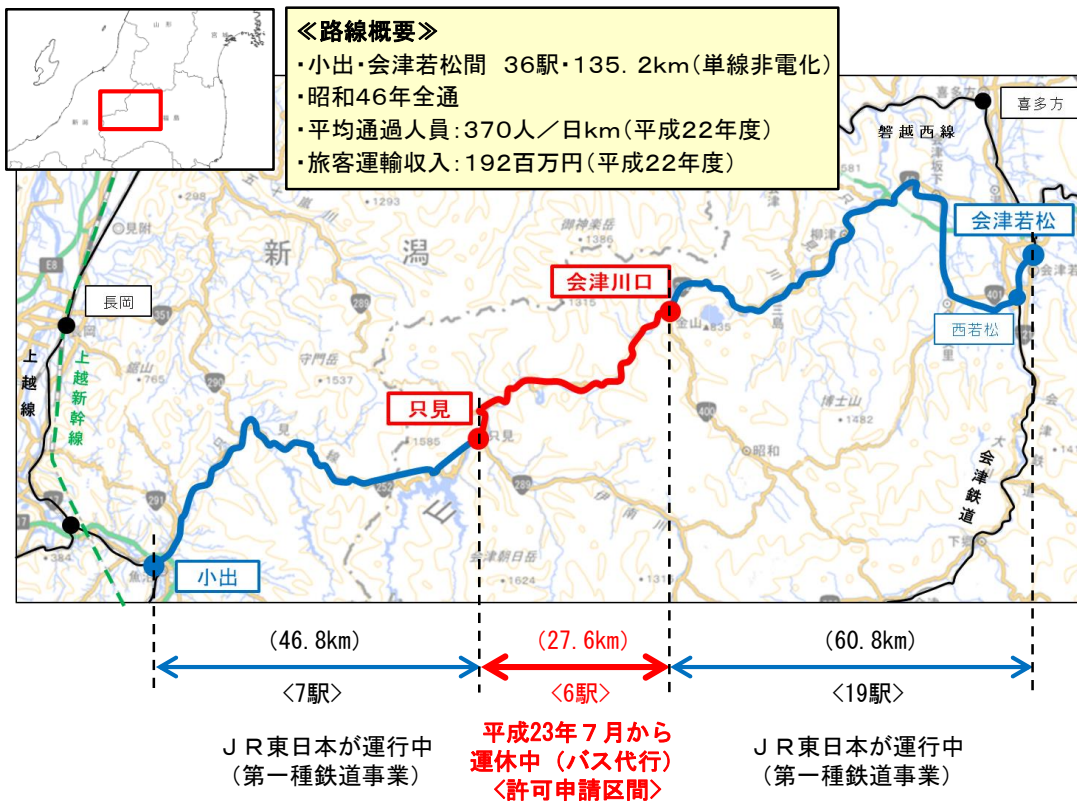


只見線(只見・会津川口間)の上下分離方式による復旧に伴う鉄道事業許可について

- JR只見線(只見・会津川口間)は、平成23年7月新潟・福島豪雨により、橋りょう流失等の甚大な被害。
- 平成29年6月、JR東日本と福島県は、上下分離方式の導入と鉄道による復旧で合意し、現在、令和4年度上半期の工事完了、令和4年中の運転再開を目指して復旧工事中。 ※総工事費：約81億円(平成29年6月の復旧合意時点)
(平成30年6月成立の改正鉄道軌道整備法により、復旧工事には国の災害復旧補助制度が適用(補助率1/3))
- 上下分離方式の導入に必要な鉄道事業法上の手続として、令和3年6月30日付けで、JR東日本から現行の第一種鉄道事業の廃止の届出及び第二種鉄道事業(運行)の許可申請、福島県から第三種鉄道事業(鉄道施設等の保有)の許可申請が行われ、今般、令和3年11月30日付けで申請通り許可を行うもの。

路線図



許可申請概要

区間	只見・会津川口間(27.6km)
申請者	・第二種鉄道事業者 JR東日本(代表取締役社長 深澤 祐二) ・第三種鉄道事業者 福島県(福島県知事 内堀 雅雄)
駅数	6駅(只見、会津川口の両駅を含まない)
スケジュール(予定)	令和3年6月30日：第一種鉄道事業廃止の届出 第二種・第三種鉄道事業許可申請 令和3年11月30日：第二種・第三種鉄道事業許可 令和4年度上半期：復旧工事完了予定 令和4年中：運転再開予定

《上下分離方式のイメージ》

